

歯科新点数説明会のご案内

名古屋と豊橋の2会場で開催します —都合の良い会場にご参加ください—

保険医協会では、4月の歯科診療報酬改定に係る新点数説明会を下記の日程で開催します。今からご予約ください。

協会の説明会は、「正確で丁寧」「資料がわかりやすい」「従業員も参加できる」と、毎回好評をいただいています。ぜひご参加ください。

●まだ入会されていない先生は、あらかじめ入会手続きをおとりください。

☆歯科新点数説明会日程〔裏面の地図をご参照下さい〕

開催地	月 日	時 間	会 場
豊橋	3月31日(土)	午後7時～9時30分	穂の国とよはし芸術劇場 PLAT「アトスペース」
名古屋	4月1日(日)	午後1時～3時30分	名古屋国際会議場 「白鳥ホール」

今次改定の主な内容

- ▽初・再診料の見直しと院内感染防止対策に関する施設基準の新設
- ▽歯科外来診療環境体制加算の見直し
- ▽歯科疾患管理料への総合医療管理加算の新設。歯科治療総合医療管理料(I)の廃止
- ▽かかりつけ医と診療情報を共有した場合の「診療情報連携共有料」の新設
- ▽かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準の見直し
- ▽歯科訪問診療関連
 - ・歯科訪問診療料の見直しと在宅患者等急性歯科疾患対応加算の廃止・包括化
 - ・在宅療養支援歯科診療所の施設基準の見直し
 - ・訪問歯科衛生指導料の見直し
- ▽有床義歯内面適合法への歯科技工加算の新設
- ▽新規技術の保険導入と既存技術の評価の見直し
 - ・咀嚼能力検査、咬合圧検査などの新設。有床義歯咀嚼機能検査、舌圧検査などの見直し
 - ・「床副子」を「口腔内装置」に名称変更し、算定区分等を整理。埋伏歯開窓術の新設
 - ・高強度硬質レジンブリッジの新設
- ▽特定薬剤、麻酔薬剤の算定方法の見直し

※ 3月上旬に受講票(ハガキ)を、下旬頃にテキストをそれぞれお送りする予定です。
当日は受講票とテキストを必ずご持参ください。

※ 会員の先生は、事前の申込みは必要ありません。

●問い合わせ先●

〒466-8655 名古屋市昭和区妙見町19-2 愛知県保険医協会
電話 052-832-1349 FAX 052-834-3584

【豊橋会場】

穂の国とよはし芸術劇場 PLAT 「アートのスペース」

豊橋市西小田原町 123 番地 TEL : (0532) 39-8810

電車：豊橋駅南口より徒歩約3分

車：東名高速道路豊川 IC より約 30 分

※ 来場者用の駐車場はありませんので「豊橋駅前大通公共駐車場」など周辺の有料駐車場をご利用下さい。



【名古屋会場】

名古屋国際会議場「白鳥ホール」

名古屋市熱田区熱田西町 1 番 1 号 TEL : (052) 683-7711

電車：

地下鉄名城線「西高蔵駅」(2番出口)もしくは地下鉄名港線「日比野駅」(1番出口)下車 駅から徒歩5分

車：

施設の駐車場, または近隣のコインパーキングをご利用ください

